

「救命講習の受付け再開」のお知らせ

石狩北部地区消防事務組合の石狩消防署・当別消防署・新篠津消防署では、北海道の緊急事態宣言発令に伴い、受付けを中止しておりました救命講習を10月1日から再開します。

なお、再開にあたり感染防止対策の徹底を図ると共に、講習内容等を一部変更して実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、受付けを中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

救命講習受講者の皆様へのおねがい

私たちは救命講習実施にあたり、三つの密（密閉・密集・密接）を避け、下記の感染防止対策に十分留意して行いますが、受講者の皆様についても下記の事項にご理解とご協力をお願いいたします。

- 開講前に体調不良を自覚している方は参加を辞退してください。
- 事前に体温測定を実施してください。そのうえで発熱（37.5℃以上を目安）のある方は参加を辞退してください。
- 咳を発生している方は参加を辞退してください。
- 会場内にいる間はマスクを着用してください。
- 入場の際と実技の前後には手指消毒を実施してください。
- 受講中は受講者同士十分な距離を取ってください。
- 受講中の私語はしないでください。
- 受講者名簿の備考欄に電話番号の記載をしてください。
- 講習は換気をしながら行いますので、各自体調管理を徹底してください。
- 訓練人形へ直接息を吹き込む人工呼吸の実技については実施しません。今後当面の間は手技の説明と指導者による展示のみ実施します。

以上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

